

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期天龍村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡天龍村

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡天龍村の全域

4 地域再生計画の目標

天龍村の人口は、日本最大規模の平岡ダム工事により、1950年にピークに達し8,337人を擁し、1956年の平岡村、神原村の合併による天龍村誕生時にはダム工事が終息し、工事関係者の社会的減少により6,452人となった。

その後、1955年から1970年頃にかけた高度経済成長時代は、若年層の都市部への流出が始まり、この継続とともに少子高齢化が進行する中、深刻な過疎の状況が続き2019年時点では高齢化率は60%を超え、人口は1,176人と長野県下77市町村中70位の人口規模となっている。住民基本台帳によると2020年には1,246人となっている。国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（平成30年（2018年）3月推計）」によると、2040年には2015年比で総人口が約65%減の479人となり、生産年齢人口が約70%減の見込みとなっている。

年齢別の人口割合でみると、年少人口は一貫して減少傾向にあり、2015年には79人と100人を下回った。2020年以降も緩やかながら減少し続けると見込まれる。生産年齢人口は、1980年以降ほぼ同様の減少率で減少を続けており、2015年には480人となった。2020年以降は減少速度が緩やかになるものの、今後も減少すると見込まれる。老人人口は平均寿命の上昇や、団塊の世代の加齢により増加を続け、2005年ごろにピークを迎え、生産年齢人口の数を上回った。しかし、老人人口も2010年以降は減少に転じ、2015年には806人となっており、この傾向は2060年まで継続すると見込まれている。

人口の自然動態について、出生数は2011年から2016年まで緩やかな減少傾向にあったが2017年には5人と若干増加に転じた。死亡数は2011年から増減を繰り返しながらやや減少傾向で推移している。死亡数は出生数を大きく上回り続けており(2020年には46人の自然減)、今後もこのような状況が続くと予想される。合計特殊出生率は2013年から2017年で1.59となっており、国・県に比べ高くなっているが人口置換水準である2.07には届いていない。

人口の社会動態について、2010年から2015年にかけての本村における主な転入・転出先についてみると、飯田市や阿南町への移動が多くなっており、全体では転入者数が131人に対し、転出者数が197人と転出が大きく上回っている。しかし、幅広い年齢層にわたる転入者も一定程度見られる中、社会減の減少幅は縮小する傾向にあり、2019年では、男性の転出入数は均衡し、女性においては3人の転入超過となっている。このような近年の状況は、社会移動数の全体的な規模縮小や、施設入所等による高齢者の転出入の影響等も想定されるが、就労や移住・定住支援等の政策によって転入される方も徐々に見受けられるようになっている。

上記のとおり、社会動態については政策の効果が一定程度みられるものの、本村の人口減少及び高齢化は依然として進行しており、このままの現状では地域の担い手の減少に拍車がかかり、産業の衰退や地域コミュニティの衰退または消滅といった課題が生じる恐れがある。

上記の課題に対応するためには、人口減少、超高齢社会下においても、誰もが安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられる環境を築き、村全体が活気にあふれ、未来にわたって輝き続ける村づくりを目指す必要がある。また、本村においては、昼夜間人口比率が年々上昇しており、2015年では97.2%と昼夜の人口移動が少なくなっていることから、村外へ通勤している人と、逆に村外から村へ通勤している人の差が均衡してきていることがわかり、村への通勤者を増やす施策のほか、村から村外へ通勤する若者等に対して負担の軽減を図る施策を引き続き展開していくことが重要と考えられる。

本計画では、第2期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた将来像～一隅を照らす ひと・むら・ミライ～「小さくとも、だれもがいきいきと輝き続ける村」の実現のため、次の基本目標を掲げ、これに沿った施策を推進する。

(基本目標)

- ・基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるむらづくり
- ・基本目標 2 関係人口の拡大と移住・定住の流れをつくるむらづくり
- ・基本目標 3 誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり
- ・基本目標 4 地域資源を活用し、安定した雇用を創出するむらづくり
- ・基本目標 5 持続可能で魅力あふれるむらづくり

【数値目標】

5－2 の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	婚姻件数（計画期間累計）	2 件	5 件	基本目標 1
	出生数の増加（年間）	6 人	6 人	
	「天龍力」を育てる地域との交流活動（計画期間平均）	50 回	50 回	
	山村留学受け入れ環境の整備（受け入れ人数）（計画期間累計）	0 人	15 人	
イ	地域おこし協力隊による Facebook の「いいね」件数（計画期間累計）	2,199 件	2,500 件	基本目標 2
	YouTube 天龍村公式チャンネル登録者数（計画期間累計）	11 人	150 人	
	YouTube 天龍村役場地域振興課公式チャンネル登録者数（計画期間累計）	19 人	100 人	
	Twitter のフォロワ一件数（計画期間累計）	1,464 件	2,000 件	
	天龍村公式 Instagram のフォロワー件数（計画期間累計）	212 件	500 件	
	社会増減数（計画期間累計）	+ 2 人	+ 15 人	

	地域おこし協力隊の任期後の定住 (計画期間内における定住者数) (計画期間累計)	6人	+ 6人	
	定住促進事業（通勤助成金等）の実績値（年間）	47件	50件	
	関係人口のプログラム数 (計画期間累計)	1件	3件	
	空き家バンク物件登録件数 (計画期間累計)	1件	10件	
ウ	人口に占める要介護4以上の方の割合（年間）	4%	5%	基本目標3
	生産年齢人口における農林水産表への新規就業者の増加 (計画期間累計)	0人	2人	
	太陽と森林エネルギー等活用推進事業補助金利用実績（計画期間平均）	0件	1件	
	起業・ビジネス立ち上げ支援数 (計画期間累計)	1件	+ 1件	
エ	買物拠点施設の整備 ①買物拠点利用者数（毎年度平均） ②買物拠点施設従事者（雇用者）数（年間）	①0人 ②0人	①15,000人 ②5人	基本目標4
	介護職員の新規採用者数（年間）	3人	3人	
	信州大学共同研究講座学位取得者数（累計）	3人	24人	
	大学生等の受け入れ（年間） (オンラインを含む)	22人	30人	
	プログラム参加・大学生等受け入れ地区	2地区	2地区 (現状維持)	

	天龍温泉おきよめの湯への交流人口 増加（計画期間平均）	5.0万人	5.0万人	
	ふれあいステーション龍泉閣への交 流人口増加（計画期間平均）	2.54万人	3.0万人	
	和知野川キャンプ場、大河内森林公 園の利用増加（計画期間平均）	2.31万人	3.0万人	
才	村政出前講座の開催（年間）	1回	3回	基本目標5
	各種活動支援事業 (いきいき活動支援金)（年間）	1件	2件	
	各種活動支援事業（地区内自営整備 材料費支給事業補助金） (計画期間累計)	1件	7件	
	地区防災マップの整備数 (計画期間累計)	13地区	39地区	
	村道の改良率	40.8%	42.3%	
	くらし安心 ICT タブレット貸与台数	51台	100台	
	携帯電話サービスエリア外地域の解 消	1地区	0地区	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期天龍村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるむらづくり」事業
- イ 「関係人口の拡大と移住・定住の流れをつくるむらづくり」事業
- ウ 「誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり」事業
- エ 「地域資源を活用し、安定した雇用を創出するむらづくり」事業
- オ 「持続可能で魅力あふれるむらづくり」事業

② 事業の内容

- ア 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるむらづくり」事業

- ・多様な出会いの場の創出

広域連携によるマッチングの向上、エスコートセミナー開催支援、結婚活動支援事業等

- ・若い世代の出産・子育て支援等

出産・子育てを支援する体制の整備、子育てにおける精神的負担の軽減、子育てにおける経済的負担の軽減、3人目以降の出産や30歳代の出産の奨励、子育てを楽しめる環境づくり、憩いの場の整備等

- ・地域ぐるみの子育て環境づくり

様々な保育事業の充実、子育てを楽しめる環境づくり、居場所・憩いの場の充実、子育てと仕事の両立への支援、「天龍力」を育む学校づくりの推進、通学や学習活動支援と教育環境の整備、今後の学校環境、学級編成への対応、山村留学の検討等

- イ 「関係人口の拡大と移住・定住の流れをつくるむらづくり」事業

- ・村の魅力発信

SNSの活用、YouTubeを活用したPR、首都圏等の大型観光展でのPR活動等

・若年世代等の定住促進

本村を離れた若者等に対する情報発信、定住促進条例（補助金）の推進、空家情報の充実と有効活用、外部人材との協働のむらづくり、関係人口による新たな人の流れの創出等

ウ 「誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり」事業

・安心・安全な健康長寿のむらづくり

健康づくりの推進、元気老人づくりの推進、安心して我が家で暮らし続けるための環境づくり等

・地域医療体制の確保

安心して医療を受けることのできる体制づくり、通院支援の充実等

エ 「地域資源を活用し、安定した雇用を創出するむらづくり」事業

・若者が新規就業を目指したくなる農林水産業の振興

農林業への新規参入のための環境整備（参入指導・移住支援等）、就職・就農フェアを通じた情報発信と村内就職の促進、付加価値の高い農産物・加工販売物づくりの推進、特産品のブランド化、自然エネルギーの活用推進、学校給食や飲食店との連携による地産地消の活性化、新たな観光資源の開発等

・活気ある産業で雇用が生まれるむらづくり

就労の場の維持と確保、既存施設（資源）・空家・遊休地・旧公共施設等を活用した交流や楽しみの場の創造、介護人材確保育成支援事業の推進、有害鳥獣対策、プレミアム付き商品券（ドラゴン商品券）の発行、買物拠点施設の整備・運営、広域的な企業誘致、新たな産業の創出と人材の確保・支援等

・着地型の観光産業の醸成

観光商品のコーディネート・提案、グリーンツーリズムの推進、田舎暮らし体験事業等

・観光拠点施設の拡充、地域振興等の機能向上

観光拠点施設の機能充実、地域により根差した施設へ、地域団体・地域住民の活力を生かした観光客誘致、広域連携による誘客の推進、外国人観光客誘客の推進等

オ 「持続可能で魅力あふれるむらづくり」事業

・住民参加のむらづくりの推進

村政出前講座の実施、各種活動支援事業、若者の地域参加の促進、地域・集落における多世代交流と助け合い・支え合いの促進等

・生活基盤の安定を図り安心して暮らせるむらづくり

地域における生活基盤の整備、災害時の避難体制や災害防止対策の充実、ぬくもりのある生活環境の整備、交通弱者対策等

※なお、詳細は第2期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※なお、信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画の5-2の(9)に掲げる事業実施期間中は、同(3)に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

401,000千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に天龍村総合戦略審議会による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに天龍村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで